

第 16 回日本小児心身医学会東海北陸地方会

この度、初めて富山で地方会を開催することになりました。

昨今、小学校・中学校で特別支援教育を受けた発達障害をもつ児童生徒たちが、当たり前前に高校や大学へ進学しています。そこで今回は発達障害児の後期中等（高校）・高等（大学）教育と支援—インクルーシブ教育の実現に向けて—をテーマとしてプログラムを組みました。子ども達の教育や成育には多職種連携が不可欠です。学校保健に関わる医療関係者（医師、看護師など）、心理関係者（臨床心理士、学校カウンセラー、相談員など）、教育関係者（教諭、保育士など）、保護者を含む多くの方々に講演を聴いていただければ幸いです。3月初旬の富山は、大雪と強風の影響でJR西日本の運休や高速道路の速度制限によって陸の孤島となる年もありますが、今年は皆様の熱い意気込みで積雪を解かし、そこまで来ている春を呼び込みたいと思います。

ご参加よろしくお願いたします。

厚生連高岡病院小児科 窪田博道

開催日時：平成 29 年 3 月 5 日（日） 10:00 開始～15:00 終了予定

受付時間：9：30～

会 場：ボルファートとやま 珊瑚の間

大 会 長：窪田博道（厚生連高岡病院 小児科）

<ボルファートとやま 案内図 アクセス>



◎JR 富山駅北口から徒歩 5 分。

◎参加者の方々はできるだけ公共交通手段をお使いください。

◎駐車場は会場の横に富山北モータープールがあります。

入車後 2 時間までは割引サービスで無料ですが、2 時間を超えた料金は各位でご負担ください（9:30～16:00 まで駐車した場合、990 円かかります）。

[お知らせ]

参加者の皆様へ

- 1.参加費は 1,000 円です。日本小児心身医学会東海北陸地方会会員の方には振込用紙を同封しますので、平成 28 年度年会費 1,000 円を振り込んでください。年会費 1,000 円を振り込まれた方は参加費はいりません。また連絡先のご住所を変更された方は、振込用紙に「住所変更」とご記入ください。 まだ振り込まれていない会員の方で、当日本会に参加される方は、会場で地方会年会費 1.000 円をお支払いください。
2. 新規に、日本小児心身医学会東海北陸地方会、あるいは上部団体である一般社団日本小児心身医学会に入会を希望される方は、受付にそれぞれの学会入会申込書がありますので、係のものにおっしゃってください。

* 日本小児心身医学会ホームページ URL <http://www.jisinsin.jp/>

3. 参加された方には、下記の資格認定単位/ポイントが認められます。
 - * 日本小児心身医学会認定医資格更新 参加 8 単位、発表 5 単位加算
 - * 日本小児科学会専門医制度更新 3 単位
 - * 日本心身医学会認定医更新 3 単位
 - * 日本臨床心理士資格認定協会 認定ポイント 参加 2 P、発表 4 P

一般演題発表の皆様へ

一般演題は、発表 7 分、討論 5 分です。時間厳守お願いいたします。

当日会場で利用する PC は 1 台、OS は Windows10 で、Microsoft Powerpoint 2016 まで対応可能です。当日 USB などでデータをお持ちください。 また、事前に提出していただいた抄録（タイトル、所属、名前と本文 400 字以内）に修正がある場合は、修正原稿を下記問合せ先のアドレスにお送りくださるか、当日 USB メモリーで提出してください。修正のない場合は、再提出の必要はありません。抄録は、日本小児心身医学会学会誌「子どもの心とからだ」に掲載されます。

その他 ご不明な点は下記問合せに先に連絡してください。

厚生連高岡病院小児科 窪田博道 TEL 0766-21-3930 FAX 0766-24-9509

E-mail: 01816kubota@kouseiren-ta.or.jp

第 16 回日本小児心身医学会東海北陸地方会プログラム

10:00～10:05 開始の挨拶 窪田博道（厚生連高岡病院 小児科）

10:05～11:00 特別講演Ⅰ. 司会：窪田 博道（厚生連高岡病院 小児科）
「富山県教育委員会における特別支援教育の充実に向けた取組」
二上 和代（富山県教育委員会 県立学校課 特別支援教育班 班長）

11:00～12:00 特別講演Ⅱ. 司会：荻布 知寿子（富山県立しらとり支援学校 校長）
「定時制高等学校におけるインクルーシブ教育に向けた取組」
百生 輝美（富山県立となみ野高等学校 特別支援コーディネーター）
佐村木 麻衣（富山県立となみ野高等学校 教諭）

12:00～12:50 昼休憩（世話人会）

12:50～13:00 総会

13:00～14:00 一般演題 5 題（発表 7 分、質問 5 分）

座長：井口 敏之（星ヶ丘マタニティ病院 小児科）

- ①摂食障害 31 症例の検討（国立三重病院小児科 鈴木由紀）
- ②慢性腹痛を主訴に受診し怠薬を契機に注意欠如多動症（ADHD）と診断した
1 女児例（厚生連高岡病院小児科 窪田博道）
- ③母に自身の発達障害告知を行った 2 例
（金沢こども医療福祉センター 井幕充彦）
- ④学校と保護者の間で何が出来るのか 一書くことを拒否した児童を通して一
（星ヶ丘マタニティ病院小児科 山本恭子、関口一恵、井口敏之）
- ⑤こころの育ちを支えるいくつかの試み 一教育相談の現場から一
（スクールカウンセラー 山下委希子）

14:00～15:00 特別講演Ⅲ. 司会：中野 正大（多治見市民病院 小児科）
「富山大学における発達障害大学生へのシームレス支援」
西村 優紀美（富山大学教育・学生支援機構学生支援センター副センター長）

15:00 お知らせ 閉会

特別講演Ⅰ． 10:05～11:00

富山県教育委員会における特別支援教育の充実に向けた取組

富山県教育委員会 県立学校課 特別支援教育班 二上和代

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。この、共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められている。一方、障害のある子供のニーズに応じた指導法や支援体制の確立、障害のある子供たちが教育を受ける上で、基礎となる環境の整備や合理的配慮の提供、教員の専門性と指導力の向上など実現に向けて解決しなければならない課題も多い。

また、近年、小・中学校の特別支援学級や通級指導教室で指導を受ける児童生徒が増加し、発達障害の可能性のある児童生徒が小・中学校の通常の学級や高等学校に在籍していることから、本県における特別支援教育の強化充実は喫緊の課題となっている。

そこで、障害者差別解消法の施行を目前に控えた平成27年度に、本県における特別支援教育の現状と課題を整理し、今後の特別支援教育推進方策を取りまとめるため、特別支援教育推進協議会を設置して、関係者による協議を行った。そこでの協議を踏まえ、障害のある子供が就学前から高校卒業後に至るまでの切れ目のない一貫した指導・支援を受けられるよう、①就学相談体制の整備、②学校支援の充実、③就労支援の充実、④教員の専門性向上と、4つの柱を立てて特別支援教育の推進に取り組んでいる。特に、教員の専門性向上については、全ての教員が特別支援教育に関する基礎的な知識・技能を習得できるよう、5か年計画のロードマップを策定し、キャリアステージに応じた研修を実施している。

さらに、平成28年3月には、富山県教育大綱において、障害のある子供に合った指導法や支援体制を検討し、適切な合理的配慮の提供を行うとともに、教員の指導力向上を図ること等を取組の基本方向としたところである。これらの取組をとおして、特別な支援を必要とする子供一人一人の自立と社会参加の実現を図り、共生社会の形成を目指していく。

特別講演Ⅱ. 11:00～12:00

定時制高等学校におけるインクルーシブ教育に向けた取組

富山県立となみ野高等学校 百生輝美 佐村木麻衣

本校は、普通科Ⅰ部・Ⅱ部・総合福祉科Ⅰ部の3学科からなる昼間単位制高校である。中学校で不登校や相談室登校を経験した生徒や特別支援学級に在籍していた生徒が生徒数の3分の1以上になる。その中には、発達障害等の診断名をもつ生徒も複数名在籍している。本校の役割は、このような困難を抱えた生徒たちが、社会的な自立に向けて確かな力を培うことにある。このような共通理解のもと、長年培ってきた「教育相談」の土壌の上に「特別支援教育」の取組を蓄積してきた。

平成27年度、本校は文部科学省より「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の委託を受けた。人間の多様性を尊重し、障害のある者とない者が、共に学ぶ仕組みを目指す「インクルーシブ教育」構築のために、本校では、「すべての生徒を対象とした支援（集団への支援）」から「障害のある生徒に個別に合理的配慮を提供する支援（個への支援）」までを、段階的に（三段階で）実施することとした。

すべての生徒の成長をめざす一次支援では、すべての生徒の基礎学力の向上を目指す「授業のユニバーサルデザイン化」の推進と、すべての生徒が自己理解をすすめる、多様な個性を尊重したコミュニケーション力を身につけるための「生徒支援講座」の充実に取り組んだ。

集団の中での配慮を提供する二次支援では、学習に困難のある生徒（アルファベットが覚えられない、初めての課題に取り組めない等）の実態にもとづいた授業の工夫を行い、生徒の多様な学びを保障した。

そして、障害のある生徒に個別に合理的配慮を提供する三次支援として、二つの事例を紹介する。一つ目は、慢性疾患をもつ生徒A、医療と連携しつつ本人・保護者の理解をすすめる、進路にむけての体験学習を積み重ねている。二つ目は、自閉症スペクトラム障害の生徒B、本人・保護者との合意形成をはかりながら、本人の実態に即した合理的配慮を3年間提供し、地域の支援機関との連携をはかりながら進路選択にまでいたった事例である。

特別講演Ⅲ. 14:00～15:00

富山大学における発達障害大学生へのシームレス支援

富山大学教育・学生支援機構学生支援センター副センター長 西村優紀美

富山大学では2007年度から発達障害学生への支援を開始し、現在では、「富山大学教育・学生支援機構学生支援センター アクセシビリティ・コミュニケーション支援室(以下、支援室)」として組織化され、身体障害と発達障害、精神障害のある学生の学修支援を行なっている。支援室では、学生自身の自己理解を促進し、学生の社会的自立を図ることを目的とした支援を行うとともに、教職員が障害に関する理解を深め、適切な配慮を行うためのサポートを行なっている。学生との対話は学業に関することが中心ではあるが、彼らの語りは、今起きている問題だけにとどまらず、過去の失敗体験や他者とのコミュニケーションの失敗を連想させ、自己否定的な感情が惹起されることがある。過去の体験が大学生活に深く影響するとはいえ、学生は経験的学習を通して自身の特性を受け入れ、社会へと歩みを進めていく。

発達障害大学生に対する支援は、学びにつながる環境を保障するだけでなく、彼らが自分自身の特性に気づくことも支援の対象となる。状況を客観的にとらえることが難しい障害特性ではあるが、社会人として歩み出すためにはネガティブな自己イメージだけでは自立へと一歩踏み出すことは難しい。支援者と対話の中で、自分がかつと持っている能力に気づき、肯定的な自己像を携えながら、自身の特性を認識していくことが重要である。

発達障害のある学生にとってのアイデンティティの確立は、自分自身への肯定的なまなざしを前提としている。アイデンティティの語りは、右肩上がりの成長として描かれるというよりも、行きつ戻りつを繰り返しながら、未来に向かって少しずつ歩みを進めていくという流れが現実ではあるが、確実に「肯定的な自己像」を基盤にして、将来に目を向けていくようになっていく。